

防犯対策強化に係る取組への支援について

我が国の刑法犯認知件数は、令和4年以降増加傾向が続き、令和7年は77万件を超え、この傾向は一都三県でも同様である。主な犯罪動向は、窃盗犯が全体の約7割を占めており、知能犯は前年比25%増と大幅に増加している。その犯罪手口は近年、SNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺や、匿名・流動型犯罪グループによる組織的な犯罪など、一層複雑化・巧妙化している。

これに対し国は、令和7年4月に「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」を策定し、被害に至るまでを段階別に分け、段階ごとに通信、金融、SNS等の事業者に対する協力要請や、犯罪への加担防止を含めた啓発・教育など、多方面にわたる対策強化を示している。また、治安基盤の強化においても、防犯カメラの設置等、地域防犯力の強化に対する支援が示され、重点支援地方交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）の対象として令和7年度補正予算にも計上されるなど、検討・対応を進めている。

地方自治体と警察は、街頭防犯カメラが被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であることから、地域とも連携して防犯カメラや防犯灯等インフラ整備を進めている。さらに、地域住民による見守り・パトロール活動の支援、防犯教室の実施などに取り組んでいる。しかし、インフラの継続的な更新や維持管理費用の確保、地域の担い手不足など防犯対策における課題は多岐にわたっており、とりわけ、九都県市をはじめとする大都市圏においては、対応すべきエリア・箇所が多いことから、負担は一層大きい。取組を着実に進め、広域的に拡大する犯罪被害を食い止めるためには、国による継続的で安定的な財政支援が不可欠である。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺の被害は、高齢者だけでなくSNSを日常的に利用する現役世代にまで拡大している。特に令和7年における特殊詐欺については、一都三県での認知件数が全国の約35%、被害額が約40%を占めるなど、大都市圏に集中している。被害拡大防止のためには、国民の防犯意識をさらに向上させ、すべての国民が自分事と考えるような取組の推進が急務である。

そのためには、社会全体として犯罪に巻き込まれにくい環境を整えることが重要である。例えば、国が「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規

則の一部を改正する命令」により定められている口座開設時の I C チップを活用した本人確認を着実に実施するべきである。また、SNS・サイバー空間における詐欺誘導対策（フィルタリングや警告表示等）、詐欺電話を着信段階で遮断する仕組みなどを推進するよう、国においても、より踏み込んだ支援が必要である。

同時に、国民の行動変容を促す取組も重要である。国においては、詐欺等に関するデータ分析結果や専門的知見を地方自治体に提供するとともに、国民の行動変容を促すような新たな防犯施策の設計を行うなど、より効果的な防犯対策を推進すべきである。これにより、地方自治体による地域に根差した取組のさらなる推進も可能となる。

そこで、以下の3点を要望する。

- 1 防犯インフラの整備や維持管理、学校での防犯教育や住民向けの防犯講座など、地方自治体が実施する防犯対策に特化した継続的・安定的な財政支援制度を創設すること。
- 2 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令」による I C チップを活用した本人確認を着実に実施するとともに、SNSをはじめとしたサイバー空間における対策、詐欺電話の着信遮断など、犯罪に接触する機会を生じさせない環境の構築に向けた支援をさらに推進すること。
- 3 詐欺等に関するデータ分析結果と専門的知見を地方自治体に提供するとともに、無関心層などを含む、国民の行動変容を促す新たな防犯施策の設計及び地方自治体と連携した具体的な取組を実施すること。

令和8年 月 日

内閣総理大臣 高市 早苗 様

総務大臣 林 芳正 様

内閣府特命担当大臣（サイバー安全保障） 松本 尚 様

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全） 黄川田 仁志 様

国家公安委員会委員長 あかま 二郎 様

九都県市首脳会議

座長 相模原市長
埼玉県知事
千葉県知事
東京都知事
神奈川県知事
横浜市長
川崎市長
千葉市長
さいたま市長

本村賢太郎
大野元裕
熊谷俊人
小池百合子
黒岩祐治
山中竹春
福田紀彦
神谷俊一人
清水勇人